

## 2017 年度湘南藤沢学会「研究助成基金」成果報告書

国際学会 International Telecommunications Society (ITS)における「An Analysis of the Japanese viewpoint on regulatory policy of virtual child pornography」の研究発表

慶應義塾大 SFC 研究所上席所員 渡辺 真由子

### 1. 活動日程・会場

日程：2017年6月26日～2017年6月27日

会場：国立京都国際会館

### 2. 活動の目的

本活動の目的は、International Telecommunications Society (ITS) Kyoto 2017 において、自身の筆頭著書論文である“An Analysis of the Japanese viewpoint on regulatory policy of virtual child pornography”について口頭発表を行い、日本の創作子どもポルノ規制による国際レベルでの子どもの性的人権保護の実現に向け、世界中の研究者に本論文の重要性について理解を得ると共に、本国際学会での質疑応答や議論の結果を今後の研究活動に生かすことである。

### 3. 発表内容

日本の「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」（「児童ポルノ禁止法」）は、実在しない子どもを性的に描くマンガやアニメ、ゲーム等の表現物（「創作子どもポルノ」）を規制していない。その結果、日本製の創作子どもポルノが子どもへの性犯罪に影響したとみられるケースは、国内のみならず海外でも頻発し、日本は国際社会から批判されてきた。日本が創作子どもポルノの規制に踏み切ることは、自国のみならず世界中の子どもの性に関する人権を保護することにつながるという。

そこで本研究は「創作子どもポルノの規制政策をめぐる日本の視点とは何か」等のリサーチ・クエスチョンを設定し、「児童ポルノ規制の新たな展開—創作物をめぐる国内制度の現状及び国際比較による課題—」と題した博士論文をまとめた。

今回の活動では、国際学会 International Telecommunications Society (ITS) Kyoto 2017 への参加を通し、上記論文の内、児童ポルノ禁止法の第2次改正に関する立法過程の分析に関して“An Analysis of the Japanese viewpoint on regulatory policy of virtual

child pornography”とするテーマで発表を行い、創作子どもポルノの規制政策をめぐる日本の視点の一部を、世界へ向けて明らかにすることを試みた。

#### 4. 活動の成果

本国際会議における発表後、海外諸国の研究者達からは予想以上に多くの質問が寄せられ、活発な質疑応答となった。日本における創作子どもポルノ規制をめぐる事情が、国際社会からの多大な注目を集めていることを実感した。本活動において、創作子どもポルノ規制をめぐる日本の視点の実態を明らかにしたことが、世界中の研究者からの関心に応えるものであれば幸甚である。

また、口頭発表終了後も、日本に在住する海外出身の研究者と議論を行う機会があった。日本の性表現規制全般について、海外出身者ならではの多角的な視点を認識することが出来た。



#### 5. 今後の発展

本研究の成果は、国際学術誌に投稿したいと考えている。本発表における質疑や議論を踏まえ、今後もより世界の関心に応える研究活動に務めていきたい。

#### 6. 謝辞

本学会参加にあたり、資金面でサポートを頂いた湘南藤沢学会に感謝する。